


子ども条例啓発本3か月も配布せず、責任者は誰だ!

無所属・目黒独歩の会
須藤 甚一郎 議員

<目黒区子ども条例啓発本>
子ども条例を中高生に啓発するため、3月31日、まんが本「あした」を1500冊発行。費用は306万円。しかし、リストカット(手首を切り自殺を図る)の絵があり、教育委員会は「リストカットを誘発しかねない」と判断、いまだ配布されていない。(1)なぜ、事前に教育委員会にまんが本の内容を説明しなかったのか?(2)区が策定した子ども条例の啓発本の作成を無責任に、なぜ、1人のまんが家が家に丸投げして発注したのか?(3)この事態を引き起こした責任者は青木区長か大塩教育長か?

区長 (1)製作過程の原稿段階で、教育委員会事務局から意見をいただき、一部描写の手直しをした。今後学校へは、教員の参考資料として配布する。(2)作者は子どもに人気のある絵本・童話作家であり、子ども条例への造詣も深いため依頼した。製作過程では、作者と原稿の確認や内容の協議を重ねて作成している。(3)現状を踏まえ、作者と原稿の質疑の内容を考慮し、学識経験者をはじめ各方面のご意見を伺いながら、子どもたちに関わりの深い方等に今後配布していく予定である。




高齢者、障害者ともに安心して暮らせる支援体制を作れ

自由民主党目黒区議団
宮沢 信男 議員

<健康福祉>
健康福祉分野に重点的に予算を付けているが、公平・平等な配分となっているか。配分内容の詳細を聞く。
区長 健康福祉に関する予算は、一般会計全体の約4.2%を占める。高齢者、障害者、子育て中の方、生活困窮者など幅広い分野の需要に応じて、必要なサービスを適切に提供できるように今後も予算編成を行っていく。

(3)区内には肢体不自由のための機能訓練施設や、リハビリを行う医療機関が少ない。理学療法、作業療法、言語療法の3療法を一体で実施できる施設を、区直営または民間(官民一体)で立ち上げよ。
区長 (1)平成22年5月末日現在で770人(ただし61歳以上)。(2)64歳以下の障害者の方には、目黒区心身障害者センターあいアイ館での機能回復訓練の利用を勧めている。介護保険の認定を受けている方には、介護保険制度の通所リハビリを紹介している。(3)障害のある方の状況や要望が異なることから、個別に対応した一体的なリハビリ施設を区直営で整備することは困難。病院と一体になった民間事業者の参入については、事業者から相談があれば協議していく。

<障害者福祉>
(1)厚生労働省資料によれば、目黒区は平均寿命が男性80.9歳、女性87.0歳と23区の中でも長寿者が多い。身体障害者(重度肢体不自由)で、かつ60歳以上の方は何人いるか。(2)上下肢体機能障害で60歳以上の方は、約480人と聞く。社会復帰するためのリハビリ施設をどのように転換しているのか。



大学と連携、観光協会を支援し、歩行者空間の拡大を

自由民主党目黒区議団
田島 けんじ 議員

<大学との協定>
区内の国立大学と、近隣の区立小中学校との講演会などの開催状況を聞く。文化交流を含め、教育・産業振興、災害時の協力など、包括的に協力できる協定を締結せよ。
教育長 学校ごとに大学関係者の個別のつながりで協力をいただいている。大学との連携・協力関係を円滑にする仕組みづくりを検討していく。
区長 包括的な基本協定を締結するには、連携・協力の範囲など考え方を整理したうえで、大学側と協議していく。
<観光まちづくり協会>
設立後間もないため、区の支援が必要だ。平成22年度の観光プロジェクトの成果と、23年度の区の基本方針について問う。
区長 イベント等で多くの人を集め、

目黒の魅力を広く発信し、区内産業の振興に寄与する成果を上げた。基本方針は協会が決めるが、区は連携・協力してプロジェクトを支援していく。
<自由が丘歩行者空間の拡大>
(1)自由が丘駅前広場が50年ぶりに整備される。完成時にはベンチなども配置予定で、憩いと安らぎの空間となる。この空間の活用について、区はどのように考えているか。(2)休祝日に実施している自由が丘歩行者天国を拡大する考えはないか。
区長 (1)休憩スペース等に利用する多目的広場としての活用を考えている。(2)歩行者天国拡大は、これまでも関係者や区で構成する協議会で検討してきたが、実現しなかった。地元が再度拡大に取り組む場合は、区は協議会に積極的に参加していく。

アルパム

気仙沼市議会が行政視察
平成22年7月8日、9日の2日間、宮城県気仙沼市議会の議長・副議長と議会運営委員会一行14人が、目黒区議会を行政視察に訪れました。気仙沼市とは、平成13年に目黒区と「災害時相互援助協定」を締結し、毎年9月の目黒さんま祭や区立中学校の移動教室などで、交流を続けています。今年9月には、目黒区と友好都市協定を締結することとなり、市議会議員一行は本区の状況について理解を深めるために、議会運営等について比較調査し、区民キャンパスなど区内施設を視察しました。



めぐろ区民キャンパスにて

台湾高雄県議会事務局が来訪
平成22年6月25日、台湾の高雄県議会日本考察訪問団が、地方議会と地方政府の関係について調査するために、目黒区議会を訪問しました。副事務局長はじめ訪問団一行8人は、今井れい子区議会議長を表敬訪問した後、「区議会が行政機関である区役所を監督する仕事について」など3項目にわたり、区議会事務局職員から説明を受けました。



議場を見学した訪問団一行と今井議長(右から4人目)

区議会の情報を公開しています

目黒区議会では、目黒区議会情報公開条例に基づき、区民へ積極的な情報の公開を行っています。情報公開の方法は、開示・公表・提供の3種類があります。

☆議会情報の開示の内容と手続きは次のとおりです☆

- ・開示請求できる情報
区議会事務局の職員が職務上作成し、または取得した文書等で、議会が管理しているものです。
- ・開示請求できる方
どなたでも請求できます。
- ・開示請求方法
所定の請求書に必要事項を記入して、区議会事務局に提出してください。申請書は事務局にもありますが、ホームページからもダウンロードできます。目黒区ホームページのトップページから、申請書ダウンロード > 情報公開に関する申請書 > 目黒区議会議長あて(区議会事務局) > と進んで、様式のPDFファイルをダウンロードしてください。
- ・開示決定の期限
開示請求があった日から起算して15日以内に開示の可否について決定し、文書で通知します。
- ・開示方法
請求した方のご希望とその情報の種類に応じて閲覧、視聴、写しの交付の方法で行います。
- ・費用
閲覧又は視聴に要する費用は無料で、写しの作成や送付に要する費用は請求者の負担となります。
- ・救済の手続き
議会情報の開示の拒否などの決定に不服がある場合は、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

情報公開手続きの流れ

傍聴においでください

目黒区議会では、定例会(3月、6月、9月、11月の年4回)、臨時会、委員会(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)の傍聴ができます。傍聴は議会活動に触れる身近なチャンスですので、ぜひおいでください。傍聴をご希望の方は、区議会ホームページや区議会だよりなどで区議会・委員会の日程をご確認の上、当日、総合庁舎5階の区議会事務局においてください。申し込み書に住所・氏名をご記入いただければ、どなたでも傍聴できます。当日の会議の状況を撮影や録音を希望する場合は、申し込みの際にお申し出ください。なお、傍聴席では飲食禁止など、傍聴するにあたって守っていただくことがありますので、ご協力ください。

<本会議場での傍聴について>
傍聴席の入口は6階にあります。座席の数は61席です。満員の際は傍聴をお断りすることがありますので、ご了承ください。なお、車椅子のスペースや耳が聞こえにくい方のための専用イヤホンの用意がありますので、事務局職員にお申し出ください。

平成22年第3回定例会(予定)

9月7日(火)	議会運営委員会・本会議(一般質問)
8日(水)	本会議(一般質問)
9日(木)	議会運営委員会・本会議(議案付託)
10日(金)	常任委員会
13日(月)	//
14日(火)	企画総務委員会(補正予算審査)
16日(木)~27日(月) (土日祝日を除く)	決算特別委員会
30日(木)	議会運営委員会・本会議(議案議決)

*本会議の開会は午後1時、各委員会の開会は午前10時の予定です。

傍聴席から見た議場の議席(平成22年6月30日現在)

議長席									
8 富士見 大郎 (民主)	7 香野 あかね (民主)	6 そうだ 次郎 (自民)	5 赤城 ゆたか (自民)	4 佐藤 昇 (自民)	3 おのせ 康裕 (自民)	2 石橋 ひとし (公明)	1 武藤 まさひろ (公明)	16 戸沢 二郎 (無)	15 松田 哲也 (民主)
24 鴨志田 リエ (民主)	23 つちや 克彦 (民主)	14 粟山 よしじ (自民)	13 飯田 倫子 (自民)	12 市沢 芳範 (自民)	11 田島 けんじ (自民)	10 関 けんいち (公明)	9 工藤 はる代 (無)	32 青木 早苗 (民主)	31 木村 洋子 (民主)
36 宮沢 信男 (自民)	35 二ノ宮 啓吉 (自民)	22 伊藤 よしあき (自民)	21 橋本 欣一 (自民)	20 雨宮 正弘 (無)	19 星見 てい子 (共産)	18 坂本 史子 (独歩)	17 須藤 甚一郎 (独歩)	30 今井 れい子 (自民)	29 いその 弘三 (自民)
		28 石川 隼子 (共産)	27 岩崎 ふみひろ (共産)	26 梅原 たつろう (独歩)	25 増田 宜男 (独歩)				
		34 (欠員)	33 森 美彦 (共産)						

傍聴席(6階)

区議会ホームページをご覧ください。

目黒区議会ホームページでは、次のような内容を公開しています。

- 区議会の仕事
- 本会議
- 区議会 委員会
- 区議会傍聴の手続き
- 請願・陳情の手続き
- 議員名簿
- 区議会の会議開催情報
- 区議会 情報公開の手続き
- 定例会の年間予定
- 区議会 決議・意見書等
- 政務調査費
- 議長交際費
- めぐろ区議会だより

例えば、本会議のコーナーからは、各定例会・臨時会の議案の議決結果をご覧いただけます。
◆さらに関連するページとして、本会議の映像(録画)をご覧いただくことができます。公開期間は1年間です。
◆もっと詳しく会議の内容を知りたい方は、「会議録閲覧・検索システム」をご利用ください。公開期間は5年間です。
・本会議、予算特別委員会、決算特別委員会(平成17年度以降)
・各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会(平成20年4月以降)
なお、会議録は、区内の図書館や総合庁舎1階の区政情報コーナーでも閲覧できます。
◆平成22年6月分から、議長交際費の支出状況をホームページでご覧いただけます。

お問い合わせ 区議会事務局広報係 ☎03-5722-9415

請願・陳情はいつでも、どなたでも出せます。

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に処理いたします。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会審査するためには、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。請願・陳情は直接提出していただくことを原則とし、郵送によるものは審査しないことがあります。平成22年第3回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、8月30日(月)正午までに提出してください。

お問い合わせ 区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414